

まつえ権利擁護 サポーター

養成講座を開催します!!



まつえ権利擁護 サポーターとは?

認知症や障がいなどのために判断能力が十分でない人がいつまでも地域で安心して暮らすことができるように支える仲間です。
地域における権利擁護の大切さについて、みんなでいっしょに学びませんか?

基本プラン(例) ★は必須科目

科目名	時間
1 ★地域でこんなことがありました (ビデオ「つばきさんの一生」の視聴)	20分
2 地域の状況	10分
3 ★「権利擁護支援」ってなんだろう?	30分
4 権利擁護支援の必要な方をみんなで支えるしくみ	

権利擁護とは?

地域での研修、勉強会、授業などと一緒に考えてみませんか



追加プラン(例)

科目名	時間
ア 地域における権利擁護支援の実践報告	30分
イ 成年後見制度について	30分
ウ 市民後見活動について	30分

※時間は目安です

必須科目を修了された方には「まもるくん缶バッジ」をプレゼントします

出前講座はご要望に合わせて内容を変更できます。
お気軽にご相談ください!

松江市権利擁護推進センター

〒690-0852

島根県松江市千鳥町70 松江市総合福祉センター 3階

お問合せ・ご相談窓口

TEL 0852-27-8389

FAX 0852-67-1330

Eメール mamoru@shakyou-matsue.jp



〈受付時間など〉

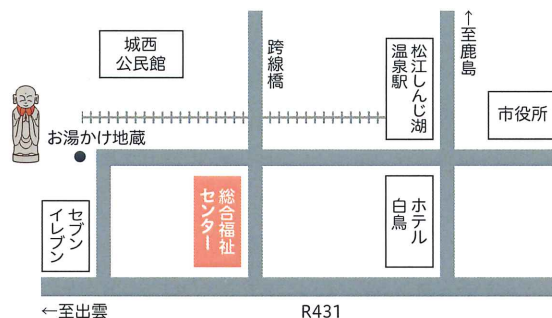
月～金曜日／午前8時30分～午後5時

※土、日、祝日、年末年始はお休みです

相談は
無料です

交通のご案内

- バスをご利用の場合
 - ・市営バス「福祉センター前」下車
 - ・一畑バス「松江しんじ湖温泉駅」下車徒歩8分
- 電車をご利用の場合
 - ・一畑電車「松江しんじ湖温泉駅」下車徒歩8分
- 車でお越しの場合
 - ・無料駐車場あり



ぜひお気軽にご相談ください!

松江市社会福祉協議会

あなたのくらしと権利をまもります

松江市

権利擁護 推進センター



松江市権利擁護推進センター
マスコットキャラクター まもるくん

このようなお困りごとはありませんか?

お金の管理が
しっかり
できない

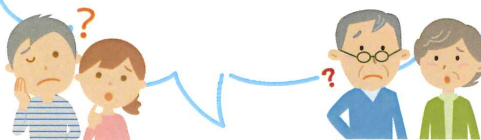
よくわからないまま
訪問販売に
お金を払ってしまう

一人では
書類の
手続きが
できない

子に障がいがあり
親亡き後が
心配...

認知症、知的障がい、精神障がいなどで判断能力が十分でない人が、安心して暮らせるようお手伝いします。

センターって どんなところ？



松江市権利擁護推進センターは、成年後見制度に関する相談をお受けし、法テラス、弁護士や司法書士、社会福祉士をはじめ様々な関係機関と連携しながら支援していく相談窓口です。

松江市からの委託により、松江市社会福祉協議会が運営しています。

相談窓口

成年後見制度に関することをはじめ、権利擁護に関するご相談を広く受け付けます。

広報・啓発

成年後見制度の理解や地域の権利擁護の促進を目的とした講座及びイベント等を開催します。出前講座も行います。

後見人支援

ご本人に対する適切な支援が行われるように、成年後見人等を含めた支援チームに対して助言を行います。

市民後見人の養成・支援

松江市民後見人養成講座を開催し、市民が後見人として活躍できるよう支援しています。

いつまでも安心して自分らしく生きていくために…

成年後見制度とは



法定後見制度と任意後見制度の2種類があります。

いま

今必要な人

法定後見制度

法定後見制度は、認知症・知的障がい・精神障がいなどにより、判断能力が十分でない人のために、家庭裁判所が適切な支援者（成年後見人、保佐人、補助人）を選び、お金の管理や生活に必要な契約手続きをお手伝いする制度です。

補助

日常的なことは自分でできるが、重要な手続き・契約をひとりで決めることが心配な人



保佐

日常的なことは自分でできるが、重要な手続き・契約をひとりで決めることが難しい人



後見

日常の場面も含め、重要な手続き・契約をひとりで行うことが難しい人



これから

これから必要になる人

任意後見制度

任意後見制度は、自分で決められるうちに、あらかじめ誰を任意後見人にするのか、任意後見人に何をしてもらいたいのかを「任意後見契約」で決めておく制度です。

任意後見契約は、公証人の作成する公正証書によって結びます。

本人と公正証書を交わす

